

男女共同参画推進室の学内研究者に対する支援事業、および山梨大学男女共同参画学術研究奨励賞が平成30年度より一部改定されました。

女性研究者に対する論文投稿費と英文校閲費支援制度

◎ より多くの女性研究者を支援するために、「産休・育休からの復帰支援制度」から独立した制度とし、対象者を下記のとおり変更しました。

【改定前】

産休・育休からの職場復帰者

【改定後】

ライフイベント中、もしくはこれに相当すると男女共同参画推進室長が認める女性研究者

【支援対象者】 本学に在職する研究者のうち、次の各号を満たす者とします。

- (1) ライフイベント中、もしくはこれに相当すると男女共同参画推進室長が認める者。
- (2) 上記(1)の条件を満たす研究者で筆頭著者として論文を作成する者。

【助成額等】 論文1編あたり上限3万円とし、助成金の用途は論文投稿費(英文校閲費を含む)とします。

【申請の方法】 原則として半期ごとに学内公募を行います。利用希望者は「研究者支援 助成申請書」[※]へ必要事項を記入し、conohana(at)yamanashi.ac.jpもしくは学内便にて男女共同参画推進室へ提出してください。なお、一人が応募できる件数は半期につき1件までとします。

【募集期間】 4～9月(前期)随時

※但し予算の都合上、応募期間中であっても応募を締め切らせて頂く場合がございます。

キャリアアシスタント(CA)制度

◎ キャリアアシスタントを雇用・派遣することにより、研究者の研究活動とライフイベントとの両立を支援するとともに、キャリアアシスタントのキャリア形成の支援を目的とします。

【改定】 次の男性研究者および女性研究者が支援対象者となりました。

【支援対象者】 本学に在職する研究者のうち、

- ・共働き世帯又は一人親家庭の者でライフイベント中の者、ライフイベント中の配偶者がいる者。
- ・上記に相当すると男女共同参画推進室長が認める者。

【申請の方法】 原則として半期ごとに学内公募を行います。利用希望者は「キャリアアシスタント制度利用希望申請書」[※]へ必要事項を記入し、conohana(at)yamanashi.ac.jpもしくは学内便にて男女共同参画推進室へ提出してください。

【支援の決定】 申請が多数であった場合は、山梨大学女性活躍推進行動計画に基づき女性の研究者を優先します。

【募集期間】 平成30年4/5(木)～4/13(金)17:00必着 ※詳細及び各申請書は、学内掲示板(イントラ・CNS)や当室HP(<http://www.conohana.yamanashi.ac.jp/project>)をご覧ください。その他、お問合せやご不明点がございましたら、当室までご連絡をお願いします。

◆ 定義について ◆

男女共同参画推進室では、研究者、ライフイベント、キャリアアシスタントを以下のように定義します。

研究者・・・常時勤務する教授・准教授・講師・助教・研究員など、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)の研究者番号を付与されている者とします。

ライフイベント・・・妊娠、出産、育児(小学校卒業までの子の養育)、介護(2週間以上の期間にわたり日常生活を営むのに支障がある家族の生活支援や世話)を指します。

キャリアアシスタント・・・ライフイベント中の研究者の研究を補助する技術補佐員を指します。





山梨大学男女共同参画学術研究奨励賞

◎ 優れた研究成果を挙げた本学の女性研究者を顕彰することにより、研究意欲をさらに高め、将来の学術研究を担う優秀な女性研究者を育成し、男女共同参画を促進することを目的としています。

対象者について【改定前】

奨励賞 40歳未満の若手研究者で、優れた研究成果を挙げることが期待されると認められる者。

【改定後】

奨励賞 40歳未満の若手研究者又は博士取得後8年未満(ただし、産休・育休期間を除く。)で、優れた研究成果を挙げることが期待されると認められる者。

【各 賞】優秀賞:教育研究のマネジメントにおいて優れた業績を挙げたと認められる者、もしくは、学術上優れた研究成果を挙げたと認められる者または研究グループ。
1名または1グループに、賞状と研究費として副賞(15万円)を授与します。

奨励賞:40歳未満の若手研究者又は博士取得後8年未満(ただし、産休・育休期間を除く。)で、優れた研究成果を挙げることが期待されると認められる者。
1名に、賞状と研究費として副賞(10万円)を授与します。

【候補者の募集】 候補者の募集は、学域長又はセンター長、もしくは学系・学科・講座の長の推薦によるものとします。

【選考方法】 学長、総務・労務担当理事、男女共同参画推進室長、附属病院長、各学域長等で構成される選考委員会によって受賞者を決定します。

【公募期間】 7月中旬を予定しています。当室HPや学内イントラ掲示板にてお知らせしますのでご覧ください。ご不明点や詳細については、当室までお問い合わせください。



女性研究者に対する産休・育休からの復帰支援制度

◎ 今までは女性研究者に対する産休・育休からの復帰支援制度に「国内外学会参加に係る経費」「国内外学会参加の際の保育サービス費」「論文投稿費(英文校閲費を含む)」が含まれていましたが、より多くの女性研究者を支援するために、「女性研究者に対する論文投稿費と英文校閲費支援」は独立した制度となりました。

【支援対象者】 本学に在職する研究者のうち、産後の特別休暇または育児休業から職場復帰した者とします。

【助成の対象】 (1) 申請時点で職場復帰後1年以内の者が、国内外で開かれる学会に情報収集のため参加する場合。

(2) 申請時点で職場復帰後2年以内の者が、国内外で開かれる学会に主たる研究者として口頭またはポスター発表を行う場合。

(3) 申請時点で職場復帰後2年以内の者が、休日に国内外で開かれる学会に参加するため臨時的に保育サービスを利用する場合。

【助成額等】 (1)と(2)は上限5万円とし、助成金の用途は旅費(交通費、日当、宿泊費)とします。

(3)は1回あたり上限1万円とし、助成金の用途は休日に利用する保育サービス費とします。

【申請の方法】 原則として半期ごとに学内公募を行います。利用希望者は「研究者支援 助成申請書」へ必要事項を記入し、conohana(at)yamanashi.ac.jpもしくは学内便にて男女共同参画推進室へ提出してください。なお、一人が応募できる件数は半期につき1件までとしますが、学会参加の際の保育サービス費(3)は、学会参加費(1)または(2)と同時申請が可能です。

【募集期間】 4~9月(前期)随時

※但し予算の都合上、応募期間中であっても応募を締め切らせて頂く場合がございます。